

散在地域における 多文化多言語の子ども 教育支援

弘前大学大学院教育学研究科 教授
NPO法人ひろだい多文化リソースルーム 理事長

吉田 美穂



「多文化多言語の子ども」

- 多文化共生政策を推進するカナダにおいて、母語・継承語・第二言語など複数言語環境で育つ子どもの教育を研究したカミンズらが用いた“Culturally and Linguistically Diverse Children”（カミンズほか2021など）を訳し、端的に表現。
- 子どものもつ複数の言語や文化背景をより中立的・肯定的にとらえ、多文化共生の学校づくりの観点から望ましい表現と考えられる。
- 「日本語指導が必要な児童生徒」という用語は、日本語指導の必要性を伝える点で大切だが、ことばを受け取る側が、当該の子どもを「日本語ができない存在」としてのみ把握することにつながってしまえば問題が生じる。
 - 子どもの持つ複数言語や文化的背景は見過ごされ、教室の多様性が失われる。
 - 子どもの思考・判断・表現を支える母語を含む包括的なことばの力が、学習指導に活かされない。

散在地域が抱える困難

- ・ 学校、市町村単位では在籍が継続するとは限らず、支援経験や資源が蓄積されにくい。
- ・ 在籍する児童生徒がいない市町村では、対応する予算が確保されていない。
- ・ 小規模自治体が多く、少数の指導主事が幅広い業務を担っている。短い年数で異動することも多く、日本語教育の専門性を身に付ける余裕がなかなか持てない。
- ・ 町村教育委員会には指導主事の配置がなされていないことも多い。
- ・ 生活言語能力と教科学習言語能力の違いや、国籍・来日時期等の支援する上で重要な情報把握の必要性など、指導する上での基礎知識が学校現場に十分浸透していない。
- ・ 「特別の教育課程」を組んでいる児童生徒数をもとに都道府県単位で教員の基礎定数が増えても、広いエリアに散在し公共交通機関が脆弱であるため、研究拠点校や教員の巡回などの支援体制が組みにくい。
- ・ 地域のNPOの力が弱く、支援人材の不足や高齢化の傾向がみられる。

散在地域4県調査

- ・ 令和5～6年度 文部科学省委託事業「児童生徒の実態把握のためのネットワーク構築に向けた調査研究」成果物
- ・ 青森県・山形県・佐賀県・宮崎県で調査を実施
- ・ 生活言語能力はあるが教科学習言語能力は十分でない子どもを見逃さないように、両親または一方の親が外国出身である全ての子どもを把握し、その子どもを取り巻く環境、日本語能力、学習状況、支援の有無等を把握する方法を取った。
- ・ 学校現場の支援ニーズについても把握した。

https://www.edu.hirosaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/r7report_20250331.pdf



学校の支援ニーズ

- ・「相談窓口」「教員や支援員の配置」「保護者面談時の通訳配置」に高いニーズ
- ・特定の支援がある程度入っていると、その支援を求める声が高くなる傾向

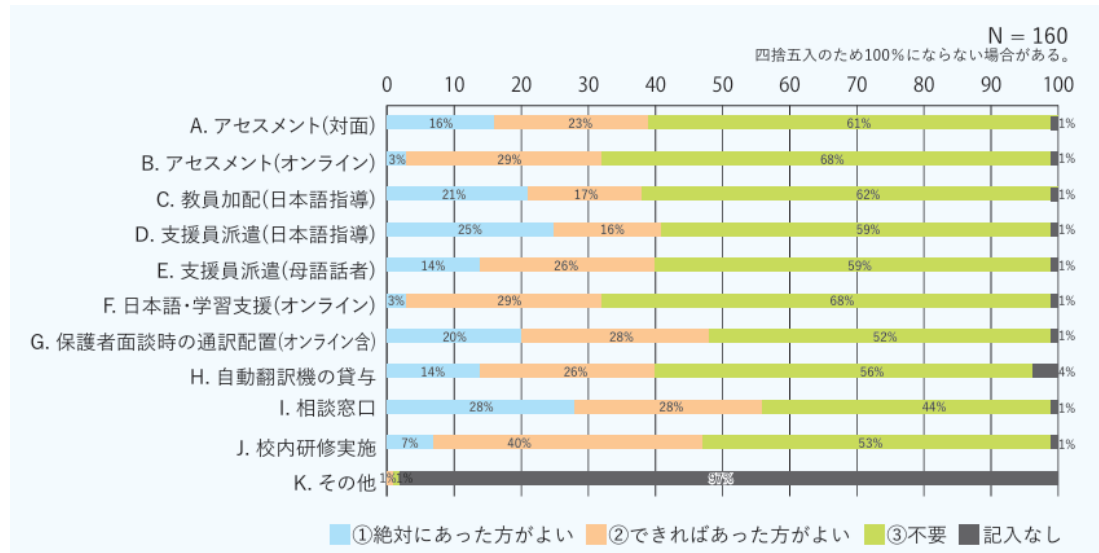


図 青森4-1 学校として必要な支援

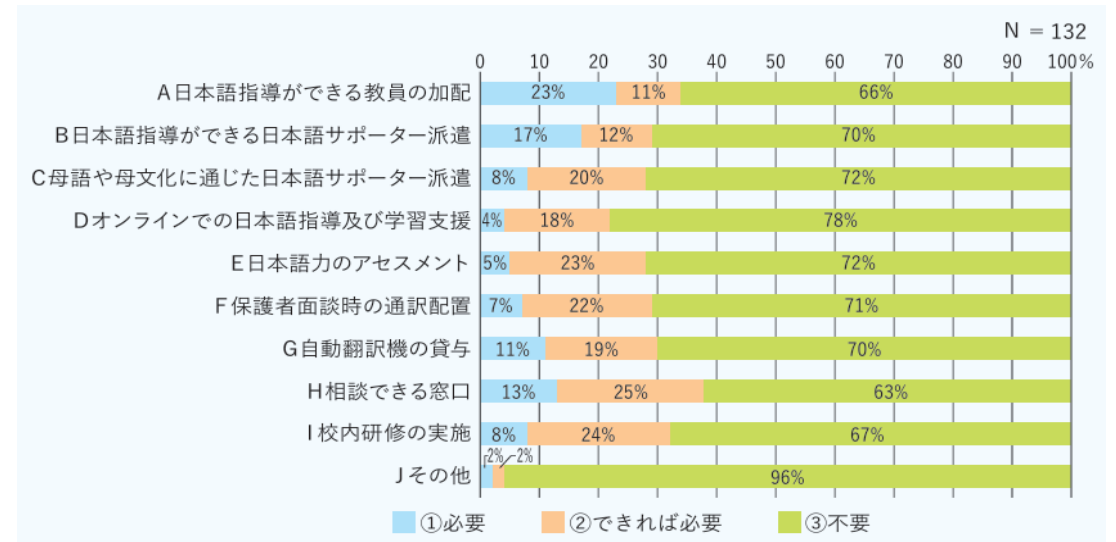


図 宮崎4-1 学校として必要な支援

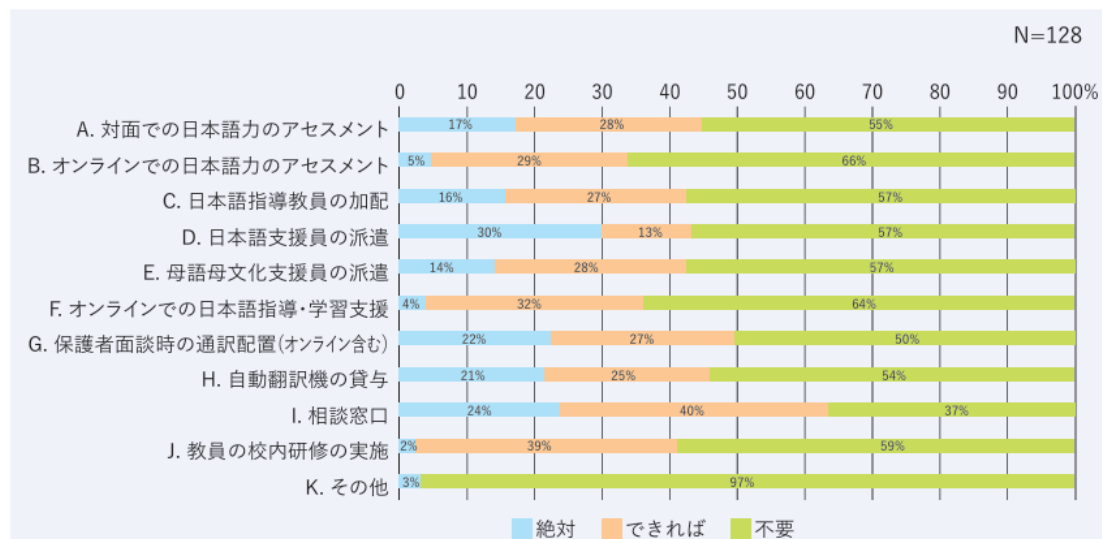


図 山形4-1 学校として必要な支援

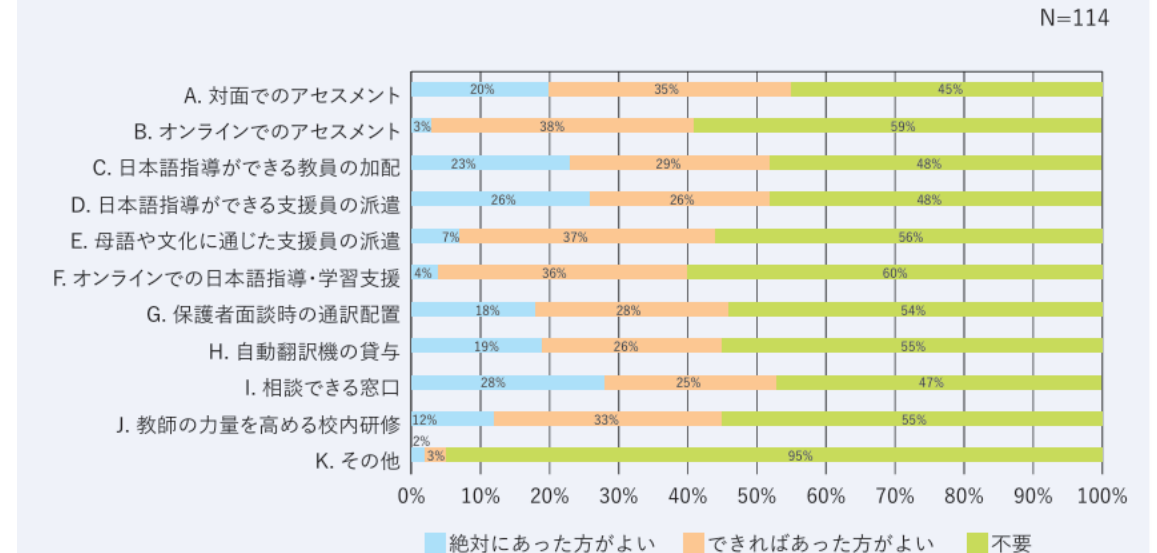


図 佐賀(小・中)4-1 学校として必要な支援

子どもを取り巻く環境1

・各県とも、国籍が把握されていない子どもが一定の割合で存在

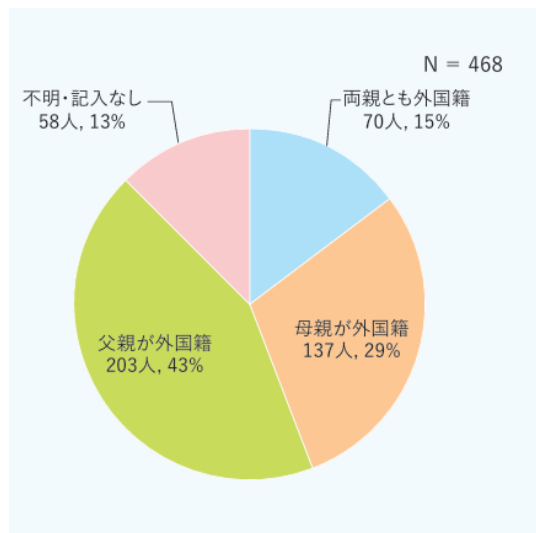


図 青森6-1 親の国籍

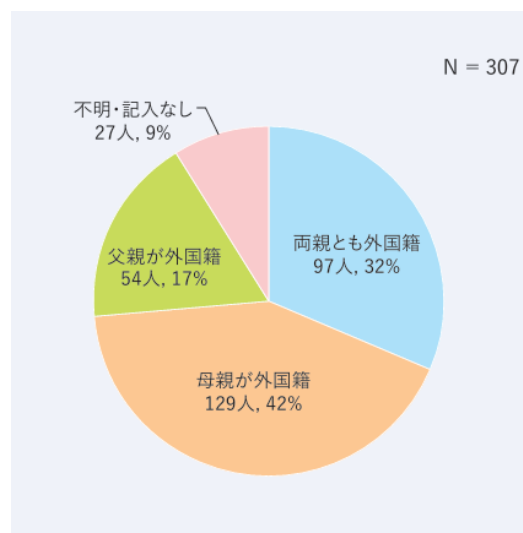


図 佐賀(小・中)6-1 親の国籍

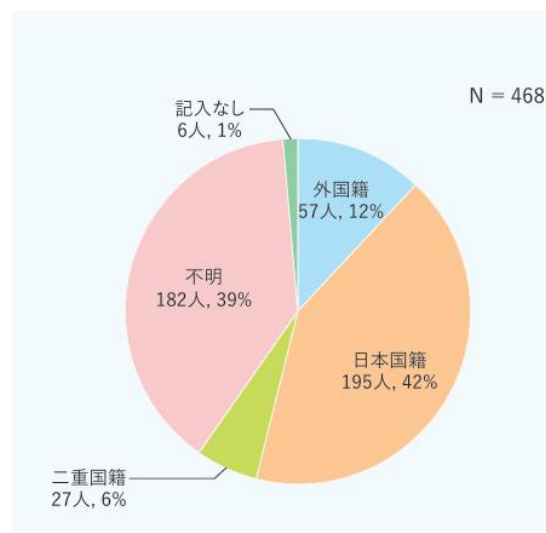


図 青森8-1 子どもの国籍

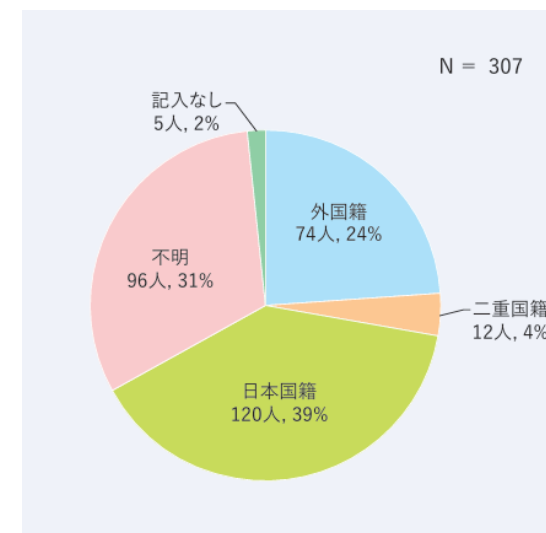


図 佐賀(小・中)8-1 子どもの国籍

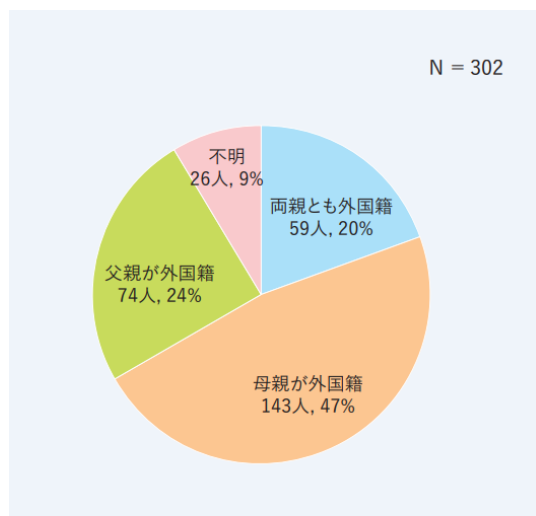


図 山形6-1 親の国籍

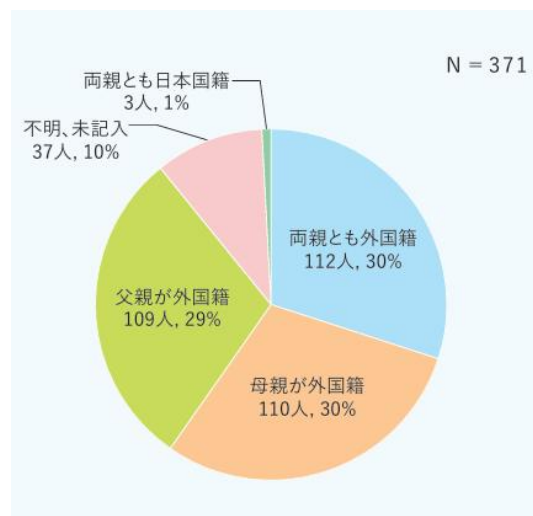


図 宮崎6-1 親の国籍別子どもの数

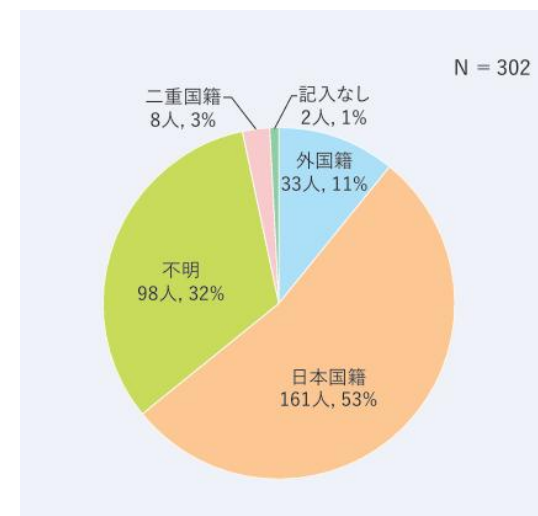


図 山形8-1 子どもの国籍

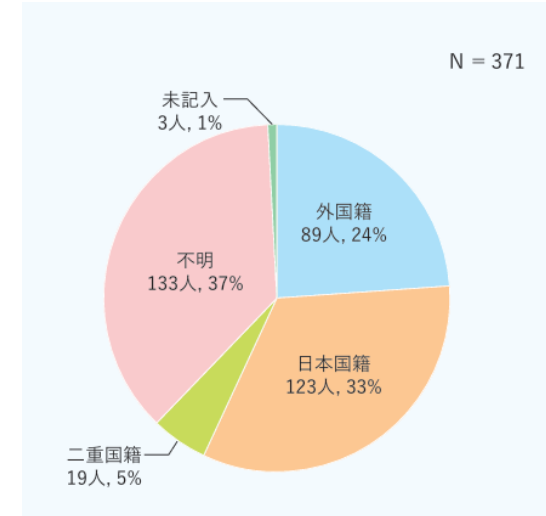


図 宮崎8-1 子どもの国籍

子どもを取り巻く環境2

・来日時期や母語も、かなりの子どもについて把握されていない

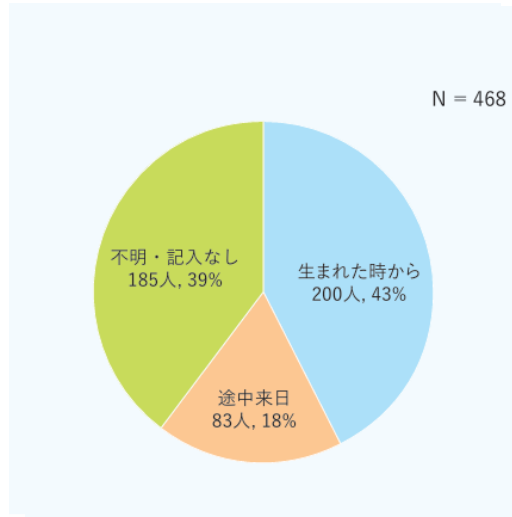


図 青森8-2 来日時期

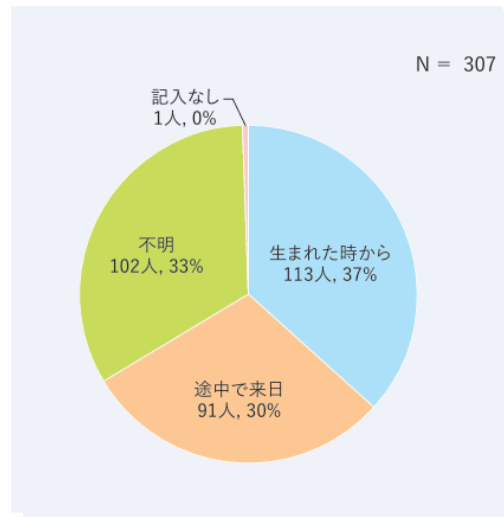


図 佐賀（小・中）8-2 来日時期

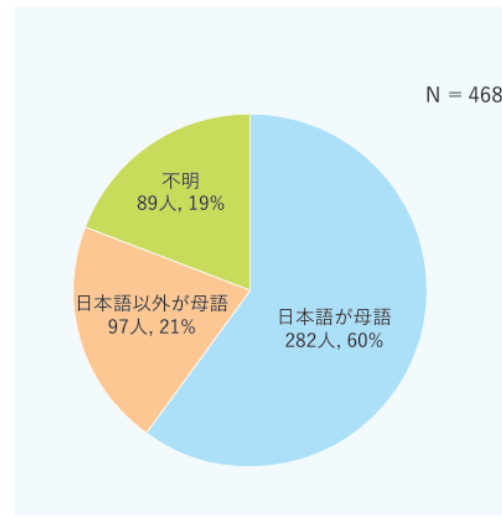


図 青森8-4 子どもの母語

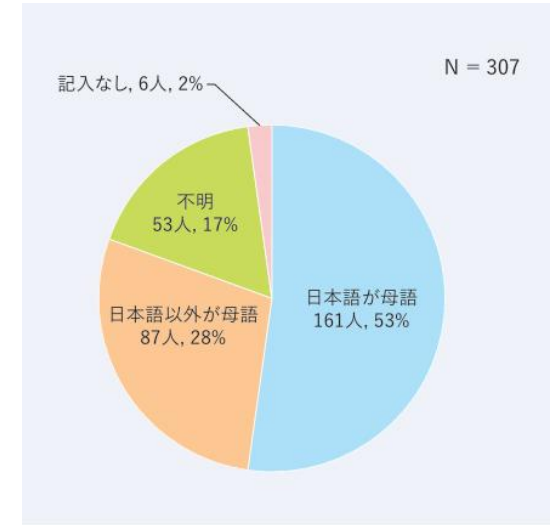


図 佐賀（小・中）8-5 子どもの母語

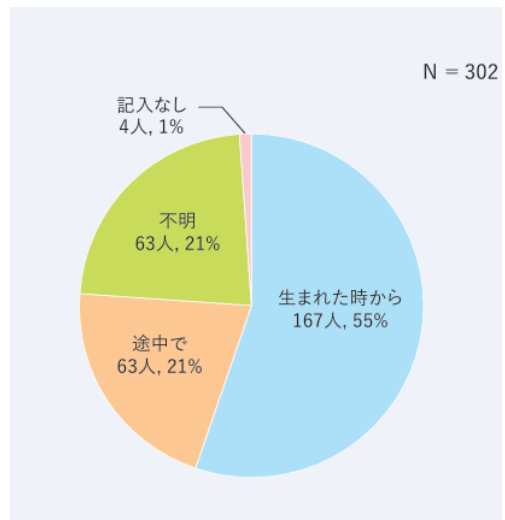


図 山形8-4 来日時期

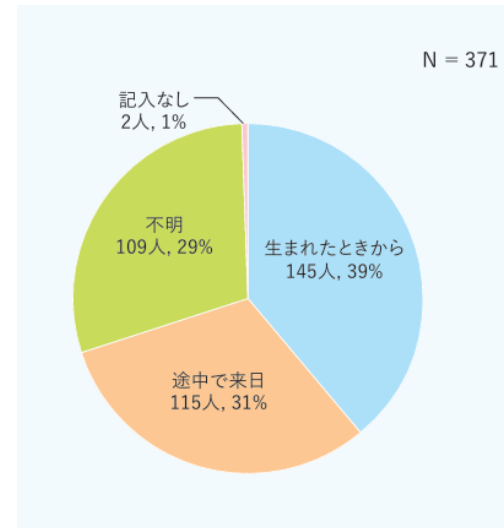


図 宮崎8-2 子どもの来日時期

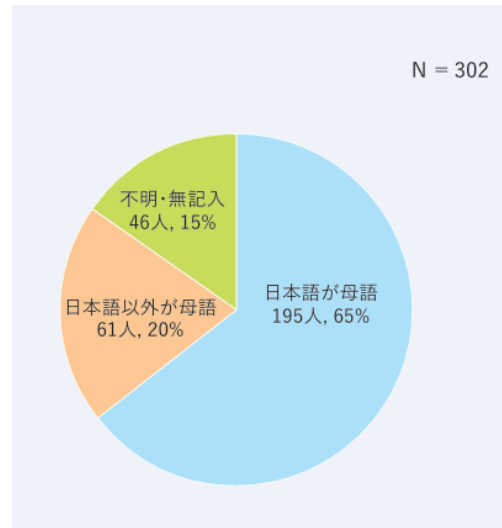


図 山形8-8 子どもの母語（全体）

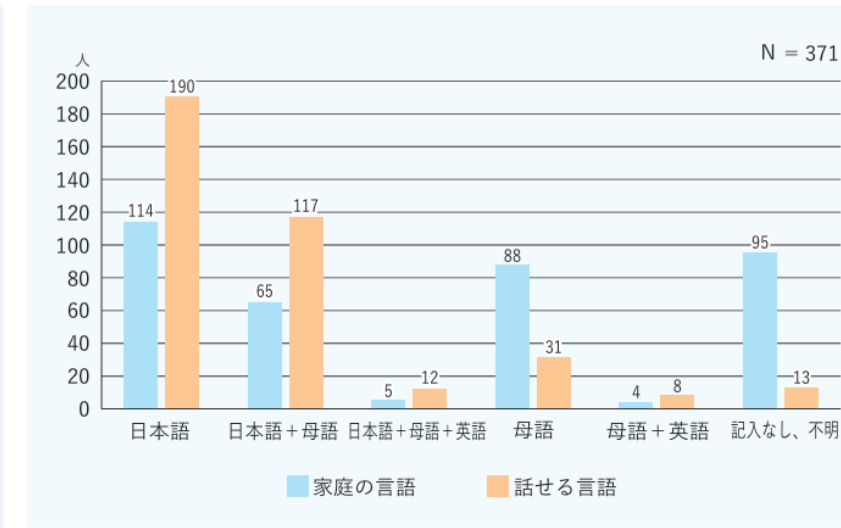


図 宮崎8-4 子どもの話せる言語と家庭言語

子どもの日本語力1

- 青森県でのアセスメントの結果、本調査研究のアンケート調査で用いられた「書くこと」「読むこと」「教科の学習状況」の選択肢「エ」のレベルは、高い割合で旧DLAのJSL評価参照枠〈全体〉においてステージ4以下であることが確認されている。
- 把握された人数は、佐賀県を除き、文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」の各県データを大きく上回っていた。
〔青森県は本調査120人・文科省調査78人、山形県は本調査95人・文科省調査72人、佐賀県は本調査117人・文科省調査114人、宮崎県は本調査114人・文科省調査70人〕

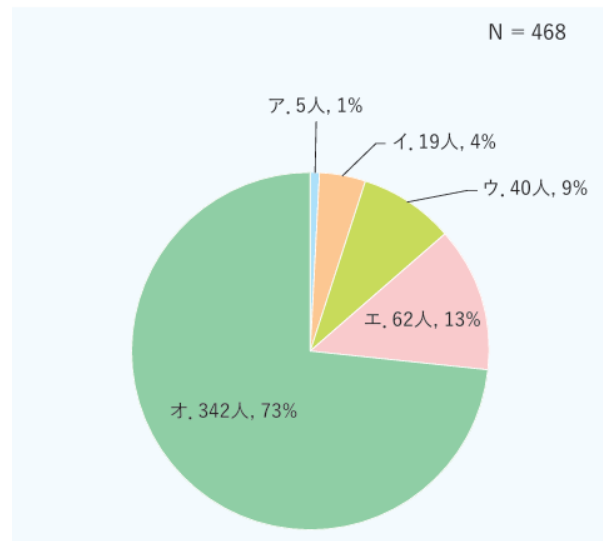


図 青森10-2 書くこと

ア. 書くことはほとんどできない
 イ. ひらがな、カタカナは何とか書けるが、まだ間違いがある
 ウ. 一、二文程度のやさしい短文を書くことができる
 エ. 日記程度の簡単な文章を、ある程度まとまった長さで書くことができる
 オ. 学年相当のレベルで書くことができる

⇒ 複数回答 最も高いレベルで分類

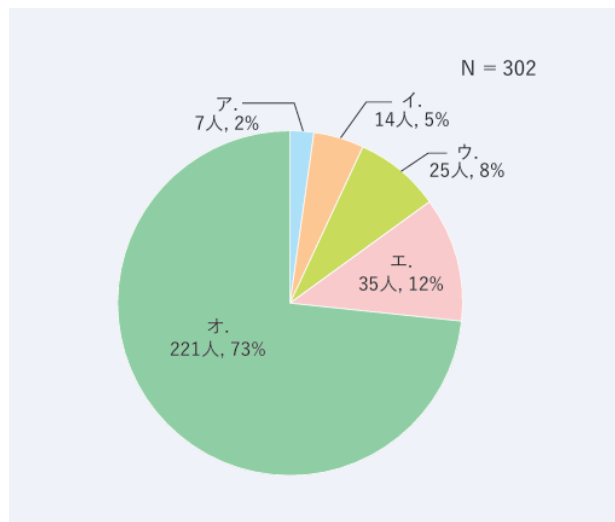


図 山形10-2 「書くこと」についてのレベル

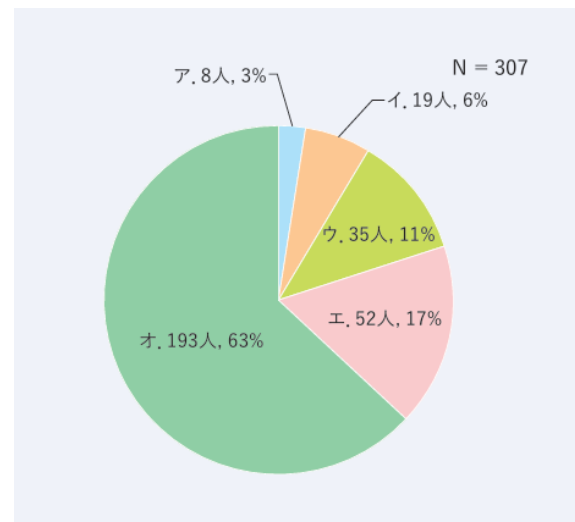


図 佐賀（小・中）10-2 書くこと

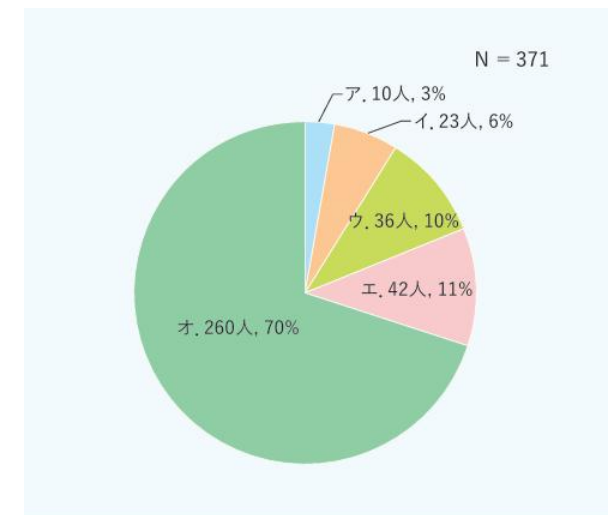


図 宮崎10-2 書くことについてのレベル

子どもの日本語力2

- ・「読むこと」の結果も、「書くこと」に近い結果であった。

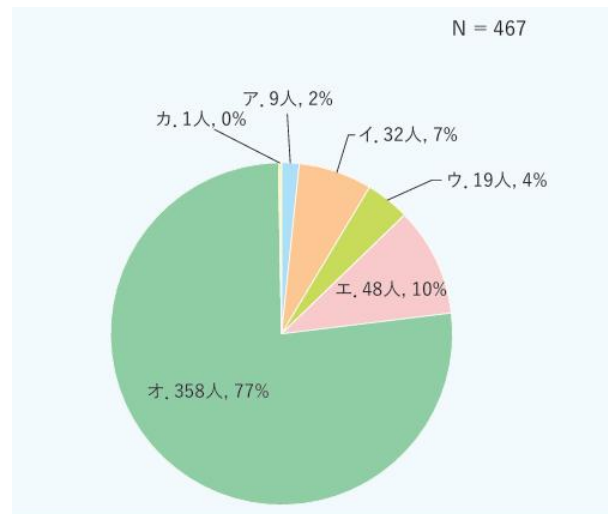


図 青森10-3 読むこと

ア. 読むことはほとんどできない
 イ. ひらがな、カタカナで書かれた語句を読み、意味をとらえることができる
 ウ. 挿絵などが入った物語を、文脈をとらえながら読むことができる
 エ. 支援(ルビふりや言い換え等)があれば、当該学年の教科書の文章の大意をつかむことができる
 オ. 支援なしで、当該学年の教科書の文章の大意をつかむことができる

⇒複数回答 最も高いレベルで分類

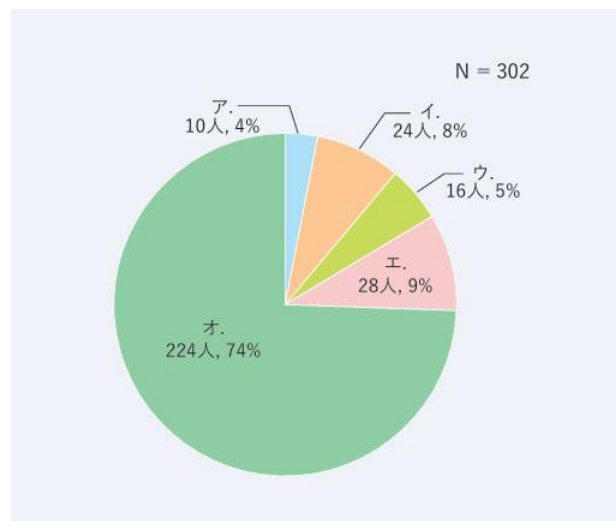


図 山形10-3 「読むこと」についてのレベル

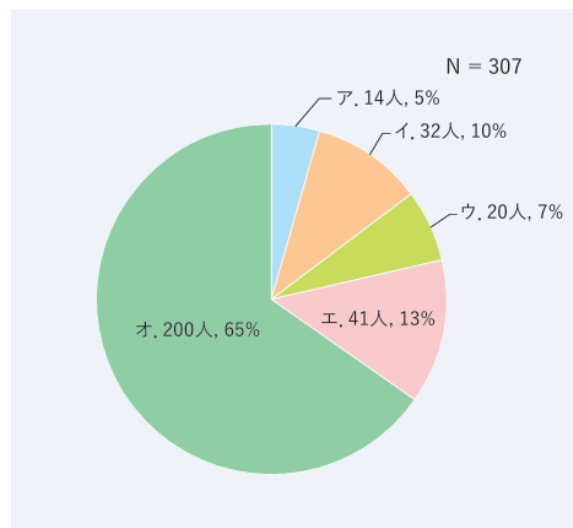


図 佐賀(小・中) 10-3 読むこと

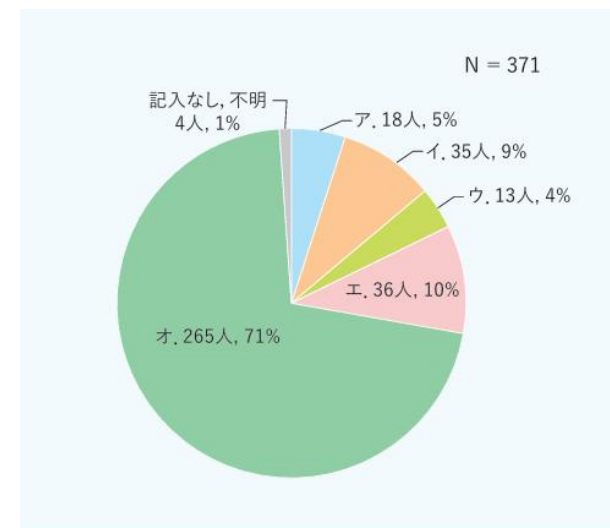


図 宮崎10-3 読むことについてのレベル

子どもの教科学習状況

- ・「読むこと」「書くこと」以上に、支援を要する「エ」以下の割合が高い傾向
- ・小・中を分けて分析した山形では、中学校でより「エ」以下の割合が高かった

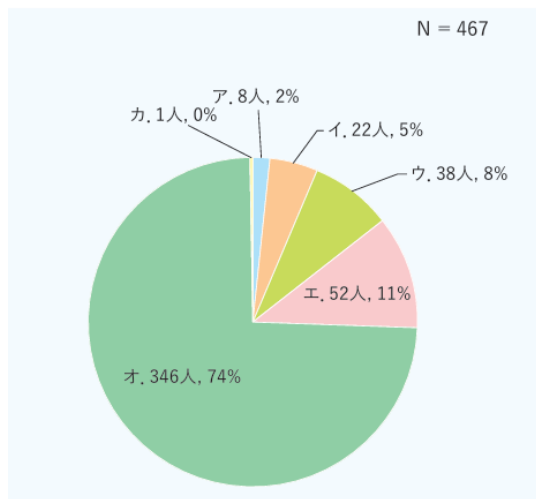


図 青森10-4 教科の学習状況

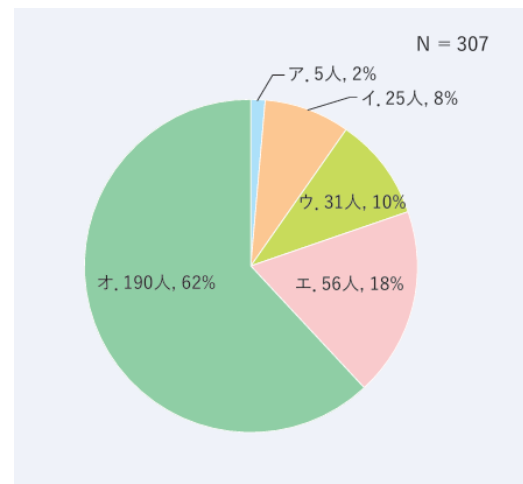


図 佐賀(小・中)10-4 教科の学習状況

ア. 学習内容はほとんど理解できない

イ. 視覚的な情報や体験を伴う内容は理解できる

ウ. 分からない教科の用語(例えば「分母など」)を説明すれば、理解できることがある

エ. だいたい理解できているようだが、思考したり判断したりすることは難しい

オ. 学習内容を理解して、思考したり判断したりすることができる

⇒ 複数回答 最も高いレベルで分類

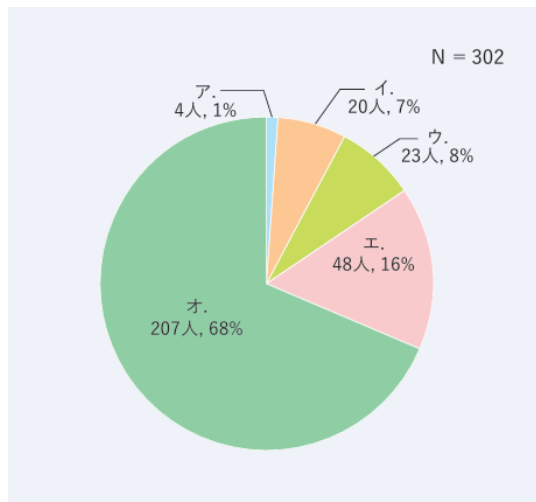


図 山形10-4 教科の学習状況のレベル

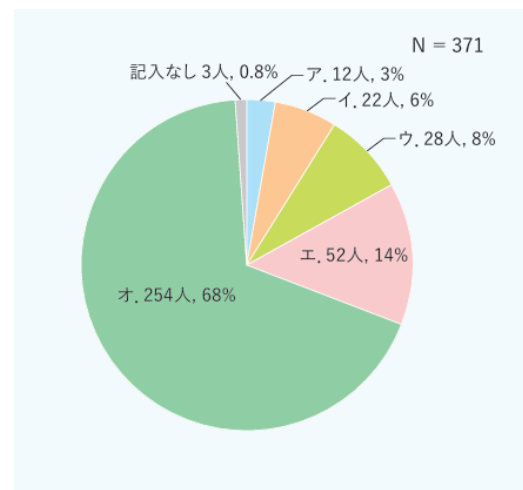


図 宮崎10-4 教科の学習状況のレベル

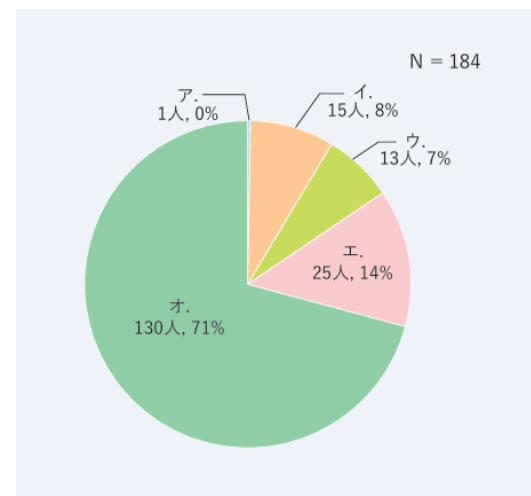


図 山形10-5 教科の学習状況のレベル(小学生)

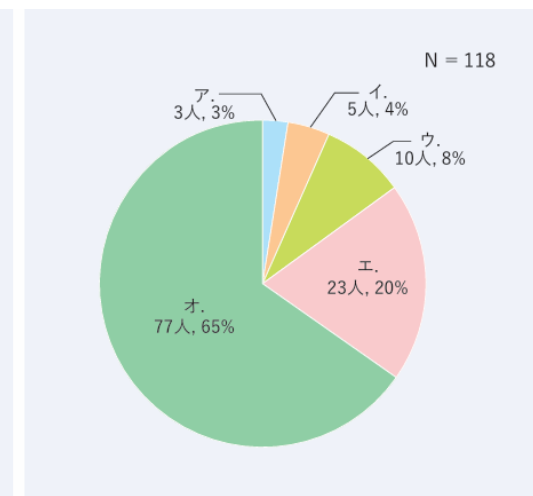


図 山形10-6 教科の学習状況のレベル(中学生)

支援の有無

- ・ アに近い方が日本語レベルが低く、より支援を要すると考えられるが、実際に支援が行われている割合は、必ずしもそうっていない。
- ・ 理由として、市町村による格差や、適切なアセスメントがなされていない等が考えられる。

表 青森12-1 「書くこと」「読むこと」「教科の学習状況」の各レベルと支援 N=52

		ア	イ	ウ	エ	オ
書くこと	レベル	2	18	39	62	342
	支援あり	1	11	16	16	8
	支援割合	50%	61%	41%	26%	2%
読むこと	レベル	6	32	18	48	358
	支援あり	4	18	4	22	4
	支援割合	67%	56%	22%	46%	1%
教科学習	レベル	5	22	38	51	346
	支援あり	2	14	16	16	4
	支援割合	40%	64%	42%	31%	1%

表 佐賀（小・中）12-1 「書くこと」「読むこと」「教科の学習状況」の各レベルと支援 N=105

		ア	イ	ウ	エ	オ
書くこと	レベル	7	19	35	50	190
	支援あり	5	17	30	32	20
	支援割合	71%	89%	86%	64%	11%
読むこと	レベル	13	32	20	40	198
	支援あり	10	27	11	33	24
	支援割合	77%	84%	55%	83%	12%
教科学習	レベル	5	23	31	56	188
	支援あり	4	17	27	30	27
	支援割合	80%	74%	87%	54%	14%

表 山形12-2 「書くこと」「読むこと」「教科の学習状況」の各レベルと支援

		ア	イ	ウ	エ	オ
書くこと	レベル	7	14	25	35	221
	支援あり	5	11	13	20	7
	支援割合	71%	79%	52%	57%	3%
読むこと	レベル	10	24	16	28	224
	支援あり	6	19	10	11	10
	支援割合	60%	79%	63%	39%	4%
教科学習	レベル	4	20	23	48	207
	支援あり	2	15	13	18	9
	支援割合	50%	75%	57%	38%	4%

表 宮崎12-1 「書くこと」「読むこと」「教科の学習状況」の各レベルと支援 N=69

		ア	イ	ウ	エ	オ
書くこと	レベル	10	23	36	42	260
	支援あり	5	18	24	12	10
	支援割合	50%	78%	67%	29%	4%
読むこと	レベル	18	35	13	36	265
	支援あり	10	30	3	17	8
	支援割合	56%	86%	23%	47%	3%
教科学習	レベル	12	22	28	52	254
	支援あり	8	11	19	20	11
	支援割合	67%	50%	68%	38%	4%

支援時間

- ・ 週あたりの支援時間については、県による格差が極めて大きい。
- ・ 中央値は、佐賀県2時間、山形県3時間、宮崎県5時間、青森県8時間となっている。

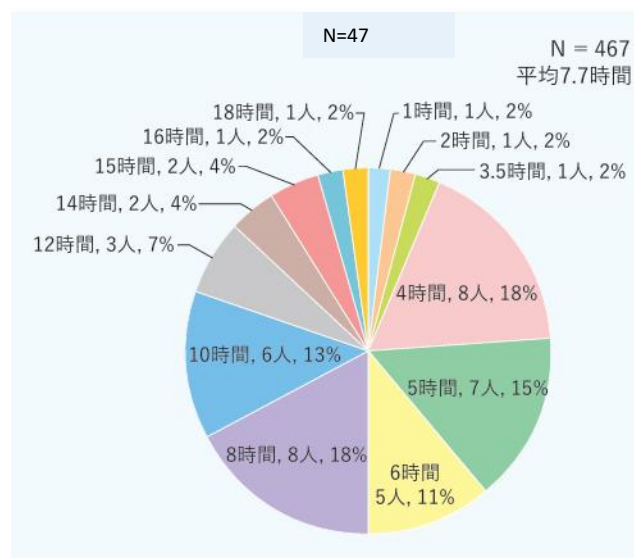


図 青森12-2 支援時間

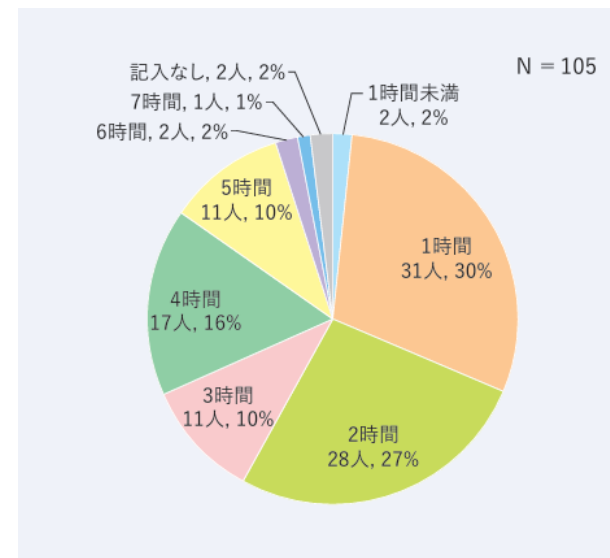


図 佐賀(小・中) 12-2 支援時間

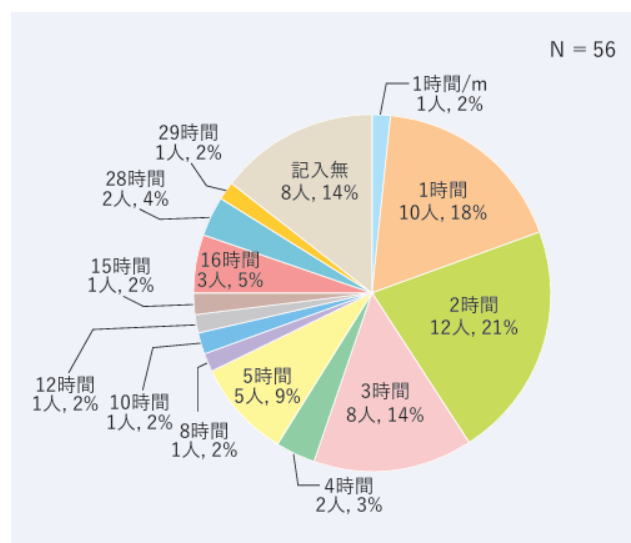


図 山形12-2 支援時間

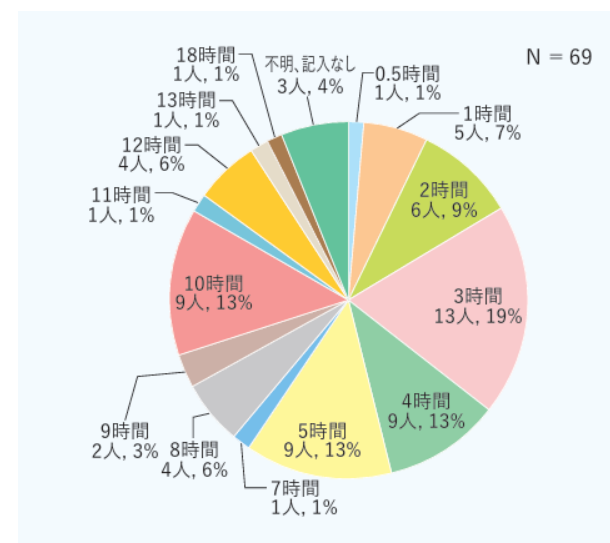


図 宮崎12-3 指導時間

支援者

- ・ いずれの県も、日本語支援員の果たす役割が極めて大きいことがわかる。
(佐賀県で「帰国子女対応非常勤講師」と呼称されている人材は、他県の日本語支援員と同じ位置づけの支援者である)

表 青森12-4 支援が入っている場合の担当者 N=52

	支援対象	加配教員	日本語支援員	特別支援教育支援員	教頭・教務主任	特別支援学級担任	通級指導担当	学習支援員
A市	16	5	7	1(4)	(2)	1		2
E市	11		11					
C市	9		8				1	
B市	6		6					
G市	4		3	1				
J市	2		2					
I町	2		1	1				
M市	1		1					
V村	1							1

表 佐賀（小・中）12-4 支援が入っている場合の担当者 N=105

	支援対象	日本語指導担当教員	帰国子女等対応非常勤講師	母語支援者	特別支援教育支援員	教頭や教務主任等	外国語児童生徒支援員	病院の言語聴覚士	県国際交流課
A市	43	21	20			1			1
B市	21	8	13						
D市	12	3	1				8		
C市	9	5	3		1				
F市	9		9						
I町	4	1	3						
E市	3	1	1					1	
H町	2		2						
L市	1	1							
G市	1				1				

表 山形12-5 支援が入っている場合の担当者と支援を受ける子どもの数

	支援対象	加配教員	日本語支援員	特別支援教育支援員	教頭・教務主任	通級教室担当教員	学習支援員	その他
A市	22		22					
B市	9	8	8					
C市	7		3	4				
E市	1		1					
F市	5		5			2		
I町	1						1	
J町	2		1				1	
K町	1		1					
L町	1			1				
N町	1							1
Y市	1		1					
b町	2		1		2			
f市	3	1			1			1

その他はN町「自治体内の中学校の英語講師」、f市「日本語指導講師」

表 宮崎12-4 支援が入っている場合の担当者 N=69（複数回答有）

	支援対象者数	ア. 日本語教育指導教員	イ. 日本語教育サポーター（日本語支援員）	ウ. ア、イ以外の教員	エ. その他
A市	26人	15人	17人		
B市	22	4	16	4	
C市	6	2	4		
D市	4	1	3		
E市	3	1	2		
F市	2		2		
G町	2	2			
H町	2				2
I市	1		1		
J町	1		1		
	69	25	46	4	2

「エ.その他」は、在籍校以外の土曜学校

散在地域4県調査報告書の提言

1. 学校は、支援のための基本情報(母語、来日時期、滞日年数、家庭での使用言語、国籍等)を把握すること。行政は、その理由も含め必要性を周知すること。
2. 学校は、生活言語能力と教科学習言語能力の違いについての理解を深め、子どものことばの力を適切にアセスメントすること。その際、母語など日本語以外の言語で子どもが持つ力に注目すること。行政は、これらの認識が学校現場に浸透するよう、研修の機会を広げていくこと。
3. 県及び市町村単位で、行政が責任をもって、関係機関と連携した持続的な支援体制を構築すること。学校は、多文化共生教育の推進や教科学習言語能力の伸長において、教員の果たす役割が大きいことを認識し、支援員が入る場合にも教員と支援員が連携して、適切な支援時間・内容・方法で指導できるようにすること。
4. 行政は、日本語指導が必要な中学生の高校進学を可能にする仕組みづくりと、高校進学後の支援の方策を検討すること。
5. 行政は、「相談窓口」「教員や支援員の配置」「保護者面談時の通訳配置」など、学校が求める支援に応じて体制の整備に努めるとともに、支援ニーズそのものは、支援が進むにつれて掘り起こされる側面があるという視点をもって対応すること。
6. 散在地域の教育委員会や関係機関が、互いに学び合う機会を創出すること。

散在地域教育委員会会議

2025年2月28日 弘前大学にて開催。

北海道、青森県、秋田県、岩手県、佐賀県、宮崎県の教育委員会が参加。

(1) 散在地域4県調査について

- ・ アンケート結果から本県の課題が示されており、実際にその通りであると感じた。明らかになった課題をどうするかを考えていきたい。
- ・ 調査報告書の最後の提言については本県も含め、散在地域と言われる県共通の課題であると思う。共通の課題だからこそ、他県の取組が参考になるのだと感じた。
- ・ 今回のアンケートを実施したことで、文部科学省が実施している「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」では見えてこなかった部分が見えてきたことが大きい。
- ・ これらの情報を同じ散在地域同士で共有できる意味は大きい。今後外国につながる子どもに関する取り組みを進めていくためにも、引き続き情報の共有をしていきたい。
- ・ 〔提言1について〕多文化多言語の児童生徒の国籍や家庭での使用言語の把握割合が低いことが集計結果から分かった。それらは、学習支援やキャリア支援のために欠かせない情報であることを周知する必要があることが分かった。
- ・ 〔提言3について〕本県は支援員が日本語指導を行う体制は整っているが、支援員と学校の連携や適切な支援時間・内容・方法での指導に課題を抱えていることが分かった。

(2) 散在地域教育委員会会議の実施について

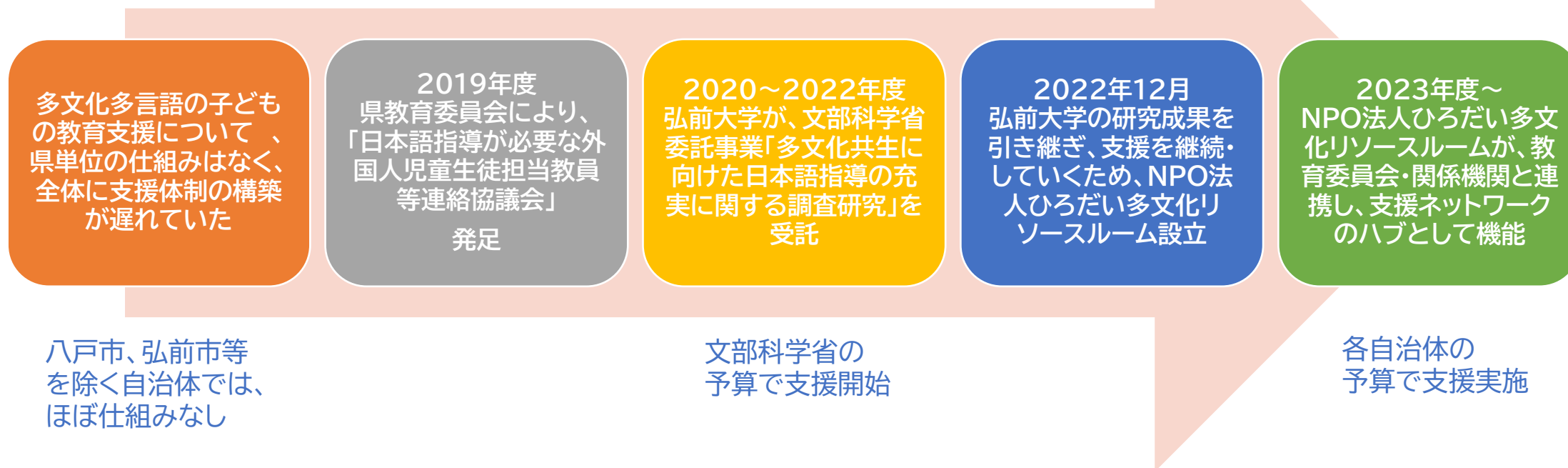
- ・ 今回のような会議はありがたい。
- ・ 共通の課題を他県と一緒に考えられるのは良いことである。対面が難しければオンラインの形でも良いので、今後も続けてほしい。
- ・ 各県のデータの裏にある詳細な状況などをこのような場で聞けるのは貴重である。散在地域どうして情報交換ができる場があることは、資料などを作る上でも参考になる。
- ・ 他県でどのように支援を進めているのかなどの情報は得難い情報である。他県の情報を紹介していただいたことで、本県における支援の見通しを立てることができた。
- ・ 対面で会議を行うことで、その場で他県の実情を学び、本県で何ができるか考えていける。引き続き情報共有していきたい。

(3) 協議内で出された主なテーマ

- ・ 「外国につながる子どもに対しての施策を進めるにあたって、関係する複数の部署の調整をどう進めるとよいか」という質問に対し、庁内連携ミーティングを行っている県の事例が紹介された。
- ・ 「不登校をはじめ多くの教育課題があり、散在地域では外国につながる子どもの優先順位が高くなりにくい状況がある。理解を広げていくための方策としてどのようなことが考えられるだろうか」という質問に対し、「昨年3月に『外国人児童生徒等教育方針』を策定してそれに基づいて進めている」という県の事例が紹介された。
- ・ 「高等学校の入学者選抜において、特別な措置や特別枠を設置しているか」という質問に対して、「特別枠を導入している」という回答が2県からあった。ただし、特別枠を導入しても利用がない県もあり、「効果的な枠の設置の在り方について検討が必要」という話題にもなった。また、「小・中学校での個別の指導計画などで支援実態が示されることが、入学者選抜時の特別な措置や特別枠の利用の根拠になるのではないか。小・中学校にも取組を求めたい」という声もあった。さらに、「高校入学後の支援の在り方も重要だ」という意見もあった。

青森県における支援体制

支援体制構築の過程

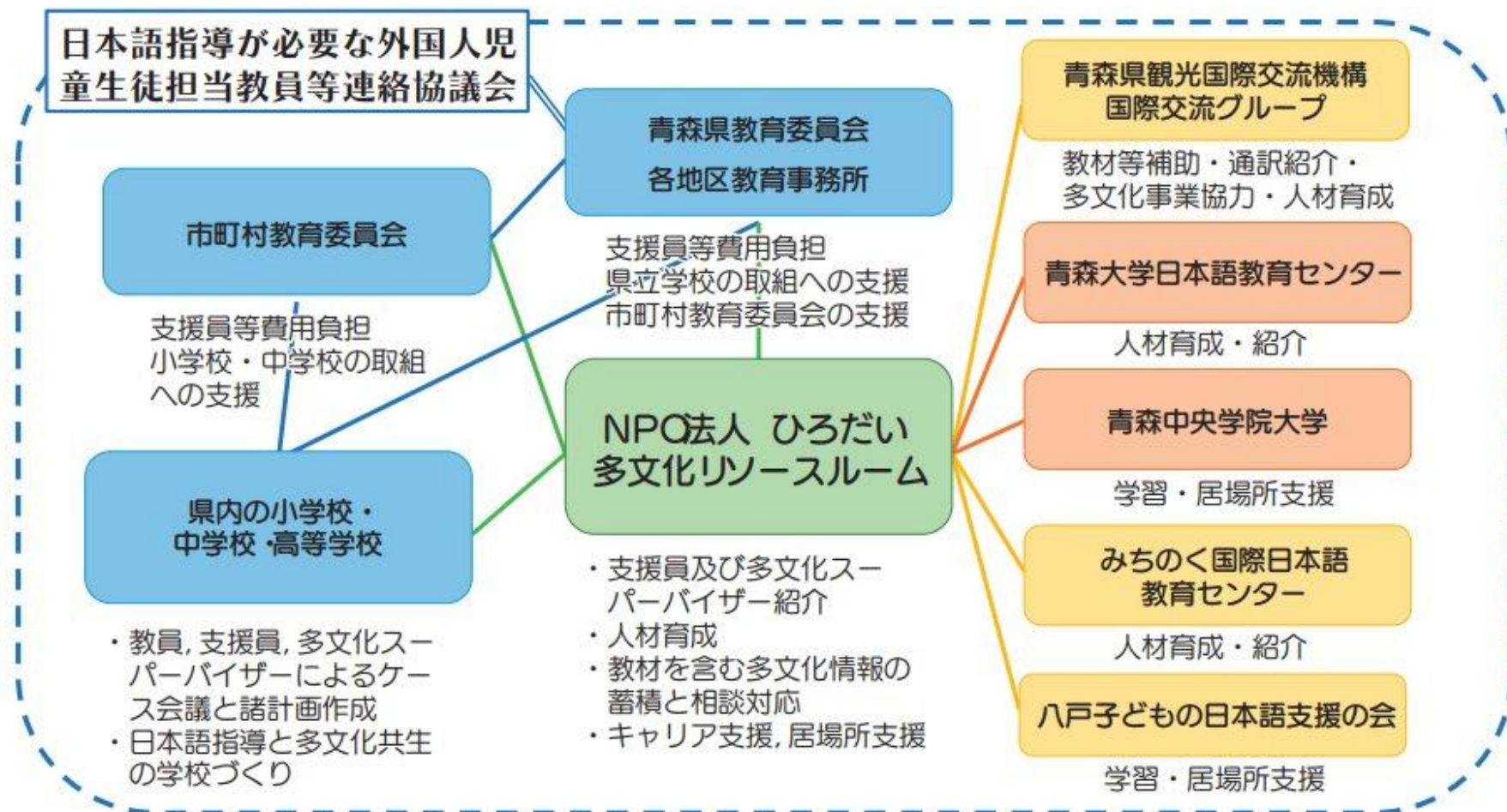


NPO法人
ひろだい多文化
リソースルーム

弘前大学と連携協定

- ・ 大学は研究成果と場所をNPOに提供
- ・ NPOは大学に社会貢献と学生の学びの機会を提供

青森県内の支援に関わる機関とそのネットワーク



多文化スーパーバイザー及び支援員の派遣実績がある自治体

- ・ 青森県
- ・ 青森市
- ・ 平川市
- ・ 五所川原市
- ・ むつ市
- ・ つがる市
- ・ 黒石市
- ・ 弘前市
- ・ 平内町
- ・ 東北町

NPO法人 ひろだい多文化リソースルームの支援の特徴

① 多文化スーパーバイザーの派遣

多文化スーパーバイザーが支援員をバックアップ、学校との連携を調整。教材や指導方法を助言、校内研修講師、アセスメント実施、ケース会議のマネジメント等を行う。

② ケース会議を核としたチーム学校としての支援体制の構築

年に3～4回開催。参加者は、管理職、担任、教務主任、学年主任、教科担当等と、多文化スーパーバイザー、支援員。
場合によって、保護者、教育委員会指導主事も参加。

③ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の策定

多文化版の独自の様式を開発。
個別の教育支援計画で、支援の前提となる情報と長期目標を共有。
ケース会議で、子どもの状況を確認し、短期目標と手立てを考えて、個別の指導計画を策定。フェーズに応じた支援時間を実現。

④ 母語・母文化尊重の取組を推進

多文化共生の学校づくりを支援。必要に応じて、母語の通訳や母語支援員などを手配。



<https://www.hirodaimrr.or.jp/>

フェーズに応じた支援時間

- どのレベルの子どもも一律の支援時間ではなく、年度内でも適切に変更
- 初期指導に加え、教科学習言語能力の伸長を重視

日本語指導計画（期間の目安と内容）

学習環境作り（対応すべき事柄）		日本語指導の内容、目標
フェーズ0 受け入れ決定～準備期		
●教育委員会の役割 ①チーム結成と会議コーディネート ・学校、スーパーバイザー、支援員、通訳（＋母語支援員）、保護者などに連絡 ・チームと児童生徒・保護者との顔合わせの日程調整、通訳、翻訳者の手配、多言語資料の用意 ・顔合わせの際に個人調書（調査票）の作成と保護者の日本語力の確認 ・次回以降のチーム会議日程計画 ②学校と支援員へのコンサル（知識提供） ・多言語多文化環境を生かした学校の事例の紹介 ・翻訳を依頼する場合の手続きの説明 ・支援開始後、支援員が何を誰に確認／報告すべきかの明確化 ③保護者支援 ・支援員、通訳者と連携して保護者の手続き支援 ●教育委員会と学校の役割 ・チーム内で学年の協議、決定 ●学校の役割 ・支援員を全教職員に紹介 ・外国につながる子どもを受け入れるクラスの雰囲気づくり ●スーパーバイザーの役割 ・多言語環境を生かした学校づくりやクラスの雰囲気づくりについて、学校に資料やアイデア提供 ●日本語支援員の役割 ・教材や支援場所、必要な情報など学校への要望のリスト化 ●学校と支援員とスーパーバイザーの役割 ・情報交換を密にし、支援内容や児童生徒の状況を共有 ・ケース会議の開催、次回以降の日程調整 ・【多文化版】個別の支援計画の作成		●保護者と児童生徒への説明、指導 ・必要ならば多言語資料やウェブも活用し、日本の学校文化、流れなどについて説明 ・特に、給食時や掃除で求められる行動（並ぶ、片付けるなど）を指導 ・トラブル時の対応について、フローチャートなどを用いて説明（当該児童生徒が被害者や加害者になった場合等。必要に応じた親の謝罪などを含む）
フェーズ1 学校生活への適応のための初期指導開始 【日本語指導の頻度・期間の目安】低学年：受入1日目から毎日、2週間程度 高学年：受入1日目から毎日、1～2週間程度 中学生：受入1日目から毎日、3日～1週間程度		
●学校と支援員、スーパーバイザーの役割 ・情報交換を密にし、支援内容や児童生徒の状況を共有 ・【多文化版】個別の指導計画を作成し、フェーズ2以降の指導の頻度、教科などを決定 ●学校の役割 ・必要に応じ、母語支援員、翻訳機の手配 ●スーパーバイザー、支援員の役割 ・初期指導に必要な教材の準備		・学校の1日の流れが理解できる ・身の回りの物や人の名前が理解できる ・簡単な挨拶や日常よく使われる定型表現（例「待つて」）を理解できる、使用できる ・健康や安全に関する簡単な指示（例「あぶない」）を聞いて理解できる

学習環境作り（対応すべき事柄）	日本語指導の内容、目標
フェーズ2 基礎的な日本語指導の開始 支援付きで部分的な学級参加 【日本語指導の頻度・期間の目安】週6～15時間 ここまでで2週間～3か月程度	
●学校と支援員、スーパーバイザーの役割 ・情報交換を密にし、支援内容や児童生徒の状況を共有 ●スーパーバイザーの役割 ・DLAの実施（はじめの一歩）、教材・指導法の助言 ※DLA＝外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA 日常会話はできるが教科学習に困難を感じている児童生徒に、「導入会話」と「語彙力チェック」、「話す」「読む」「書く」「聴く」といった言語技能を、会話の流暢度、音韻や文字や文法などの言語能力、教科学習言語能力の面から測定し、児童生徒の言語能力と必要な学習支援を把握するために行う対話型の評価方法。 巻末資料p.96 参照 ●支援員の役割 ・ルビ振り教材の準備	●基礎的な日本語指導 ●学習参加のための日本語指導 ・ひらがな、カタカナが読める、書ける ・基本動作や2語文程度の用言で、簡単な意思確認ができる
フェーズ3 学習参加のための日本語指導の開始 支援付きで部分的学級参加 【日本語指導の頻度・期間の目安】週6～15時間 ここまでで1～8か月程度	
●学校と支援員、スーパーバイザーの役割 ・情報交換を密にし、支援内容や児童生徒の状況を共有 ●スーパーバイザーの役割 ・DLAの実施（話す） ●支援員の役割 ・リライト教材の準備	●基礎的な/技能別日本語指導 ・感情表現や、「わざとじゃないよ」「もうやめて」などトラブル時の表現、自分の気持ちが言える ●学習参加のための日本語指導 ・漢字が少し読めて書ける ・身近なことや自分について、モデル文に従って単文を話したり、書いたりできる ・リライト教材が読めて、補助があれば内容も理解できる ・理解した内容について、簡単な感想を言える
フェーズ4 学習参加のための日本語指導の本格化（支援付での）学級参加の程度深化 【日本語指導の頻度・期間の目安】低学年：～週6時間 ここまでで3か月～1年程度 高学年/中学生：～週6時間 ここまでで4か月～1.5年程度	
●学校と支援員、スーパーバイザーの役割 ・情報交換を密にし、支援内容や児童生徒の状況を共有 ●スーパーバイザーの役割 ・DLAの実施（読む） ※可能ならばDLA（聴くA）実施	●学習参加のための日本語指導 ・学年相当より下の漢字が読める ・補助があれば授業の言葉が聞き取れる ・補助があれば教科書の内容が理解できる ・視聴覚的資料や支援員の言語的援助、ジェスチャーなどがあれば、ペアワークやグループワークの中で自分の意見を話したり、ある程度決められた内容をみんなの前で話したりできる ●基礎的な/技能別日本語指導 ・身近なことについて、短い文章を書くことができる
フェーズ5 学習参加のための日本語指導中心 支援なしでの学級参加の増加 【日本語指導の頻度・期間の目安】低学年：週2～4時間程度 ここまでで1～2年程度 高学年/中学生：週2～4時間程度 ここまでで1～3年程度	
●学校と支援員、スーパーバイザーの役割 ・情報交換を密にし、支援内容や児童生徒の状況を共有 ●スーパーバイザーの役割 ・DLAの実施（書く／聴く）	●学習参加のための日本語指導 ・学年相当の漢字が読める ・学年相応の授業内容がおおよそ理解できる ・授業の内容について、簡単に要約して話すことができる ・自分の意見をみんなの前で話せる ●基礎的な/技能別日本語指導 ・幅広い生活場面でも日本語を使用することができる ・自分の体験などについて、短い作文を書くことができる

【多文化版】個別の教育支援計画 様式

- 支援のための基本情報を収集し、記載。
- 学校生活、日本語・教科学習、母語・母文化尊重と多文化共生の3つの観点から、学校が行うべき支援を検討する。

作成日		令和 年 月 日	
評価日		令和 年 月 日	

【多文化版】個別の教育支援計画 (青森県立八戸中央高等学校)

氏 名				性 別		国 籍																																																																																																																																																	
フリガナ				生年月日	年 月 日																																																																																																																																																		
学校での表記				通 用 語 彙																																																																																																																																																			
住 所				連絡先																																																																																																																																																			
家 族 構 成	続 柄	氏 名	国 籍	本人との言語	日本語使用状況・備考																																																																																																																																																		
	父																																																																																																																																																						
	母																																																																																																																																																						
	弟																																																																																																																																																						
保護者への通知	☐ 日本語の通知文書で対応可能 ☐ やさしい日本語で作成した通知が必要 ☐ フリガナつきの通知文書が必要 ☐ 大切な連絡等は翻訳文書が必要																																																																																																																																																						
保護者面談説明会等	☐ 日本語で可能 ☐ やさしい日本語で対応するなど配慮が必要 ☐ 通訳が必要 (隣人・野村さんが対応可能な場合あり)																																																																																																																																																						
来日時期	年 月		滞日子数																																																																																																																																																				
将来の進路希望			在 留 資 格																																																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>学年</th> <th>居住国・市町村</th> <th>就学前の状況、在籍学校、不就学などの状況</th> <th>担任</th> <th>支援員</th> <th>支援時間</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4-5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5-6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6-7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7-8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8-9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9-10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12-13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13-14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14-15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15-16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16-17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17-18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18-19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19-20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20-21</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>								年齢	学年	居住国・市町村	就学前の状況、在籍学校、不就学などの状況	担任	支援員	支援時間	備 考	4-5								5-6								6-7								7-8								8-9								9-10								10-11								11-12								12-13								13-14								14-15								15-16								16-17								17-18								18-19								19-20								20-21							
年齢	学年	居住国・市町村	就学前の状況、在籍学校、不就学などの状況	担任	支援員	支援時間	備 考																																																																																																																																																
4-5																																																																																																																																																							
5-6																																																																																																																																																							
6-7																																																																																																																																																							
7-8																																																																																																																																																							
8-9																																																																																																																																																							
9-10																																																																																																																																																							
10-11																																																																																																																																																							
11-12																																																																																																																																																							
12-13																																																																																																																																																							
13-14																																																																																																																																																							
14-15																																																																																																																																																							
15-16																																																																																																																																																							
16-17																																																																																																																																																							
17-18																																																																																																																																																							
18-19																																																																																																																																																							
19-20																																																																																																																																																							
20-21																																																																																																																																																							

生活の様子	得意なこと 好きなこと				
	苦手なこと				
本人・保護者の学校生活や進路に関する希望	本 人				
	保 護 者				
長期目標 (期間：年)					
言語・文化的配慮	学校生活				
	日本語・教科学習				
	母語・母文化尊重と多文化共生				
支援体制 関係機関との連携					
日本語プログラム フェーズ	フェーズ	1 (年月)	2 (年月)	3 (年月)	4 (年月)
	支援時間	週 時間	週 時間	週 時間	週 時間
	支援形態				
D L A 実 施 レ ザ ー	実施日 (実施者)	包括的なことばの力	日本語習得の力	備考	
		年 月 日 ()			
		年 月 日 ()			
		年 月 日 ()			
備 考					
作 成 者	担当教員：	多文化スーパーバイザー： 支援員：			

令和 年 月 日 保護者氏名 印

【多文化版】個別の指導計画 様式

作成日		平成〇〇年〇月〇〇日	
評価日		平成〇〇年〇月〇〇日	
【多文化版】個別の指導計画 (学校)			
学年・組		本人氏名	
学校生活の様子	うまくいっているところ		
	つまづいているところ		
短期目標 (期間:)	学校生活		
	日本語・教科学習(取り出し・入り込み等)		
	母語・母文化尊重と多文化共生		
手立て	学校生活		
	日本語・教科学習(取り出し・入り込み等)		
	母語・母文化尊重と多文化共生		
評価			
作成者	学級担任:		日本語支援員:

日本語支援日報 様式

日本語支援日報	
日 時	令和 年 月 日() : ~ :
場 所	
学 習 者	
記 録 者	
実 施 内 容	
気 づ き	
学 校 側 へ 連絡したいこと	
備 考	

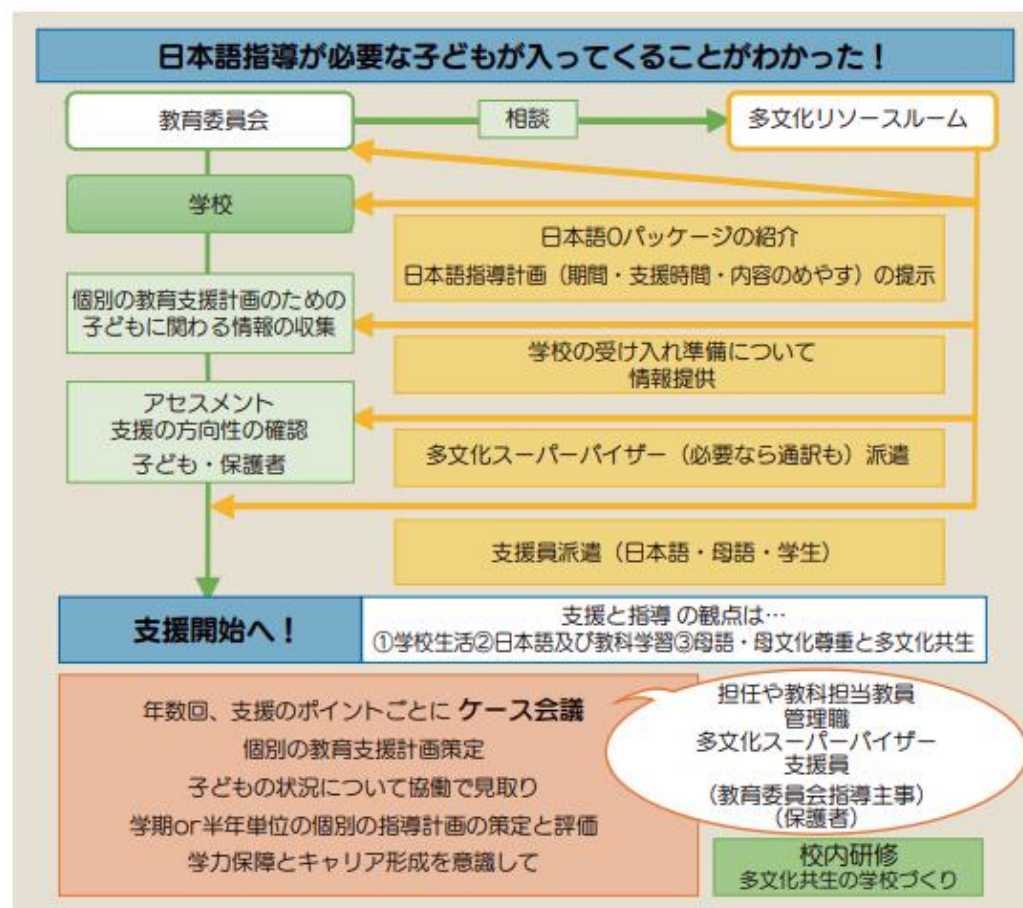
教員と支援員の コミュニケーション

- ・日常的な情報交換
- ・日報での連絡
- ・ケース会議

ある日突然始まる受け入れに対応

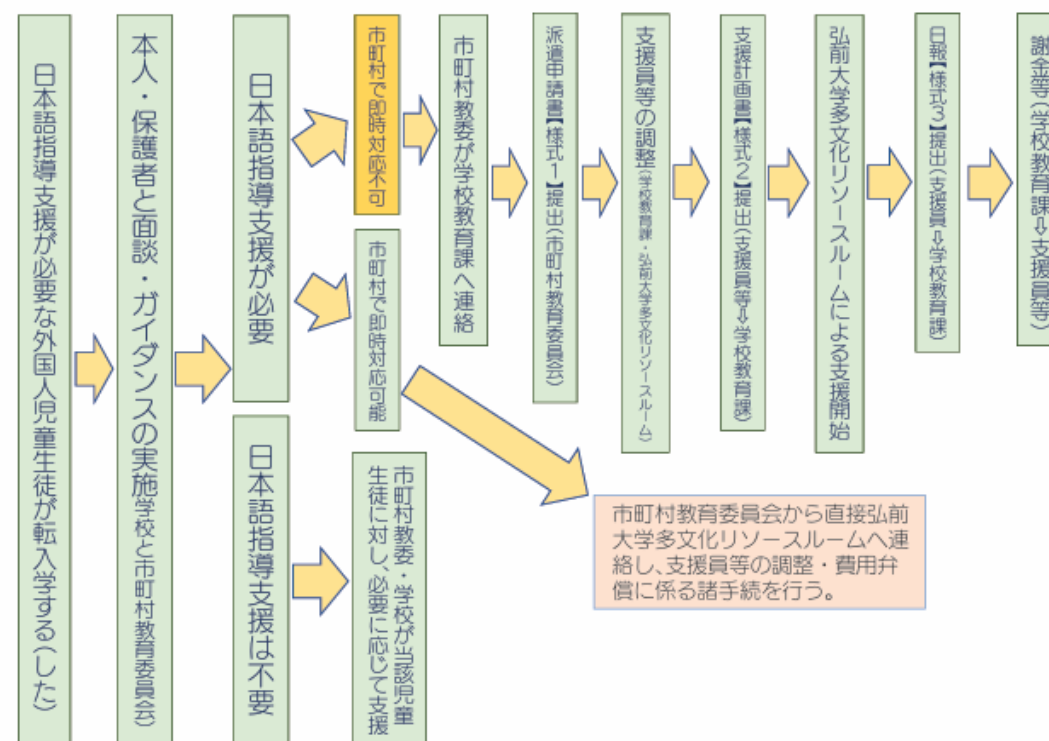
AOMORI多文化共生推進事業

青森県教育委員会が予算のない市町村をバックアップ



- 教育委員会とNPOが連携して、学校への支援を開始

日本語指導支援に係るフローチャート【公立小・中学校】



- 一人あたり72時間の支援予算を県教育委員会が負担
- その間に市町村は予算を準備

多文化多言語の子供の「ことばの力」をはかるオンライン・アセスメント マニュアル

概要

オンライン・アセスメント マニュアルは、多文化多言語の子供の「ことばの力」をはかるアセスメント（日本語・ 母語）を、オンラインで実施する方法についてわかりやすく示したもの。

＜オンライン・アセスメントの必要性等＞

散在地域は、アセスメントを実施した経験のある人材が少なく、実施に向けた条件が整っていないと推測

⇒ 専門家等によるアセスメントが適切行われる環境を整備

子供の思考・判断・表現を支える包括的なことばの力をより正確に把握するためには母語アセスメントが有効だが、それができる人材は全国でも多くはない

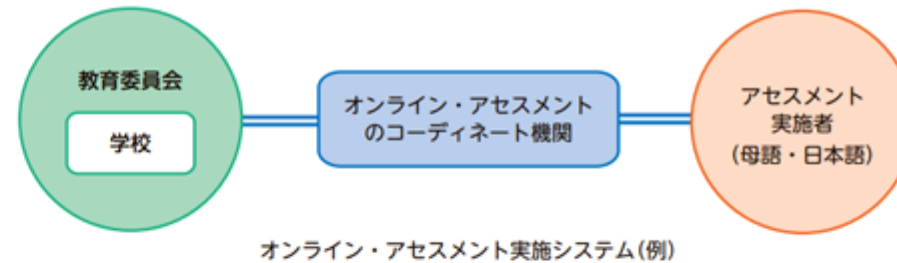
⇒ 集住地域・散在地域問わず、全国のどこでも母語アセスメントが実施できる

実施方法

- ・学校はチェックシートにその子供の言語環境や学校での様子を記入し、アセスメント実施者がアセスメントの必要性を判断。
- ・実施する場合、子供を日常的に指導する教師や支援員への短時間の事前ヒアリングをした上で、1授業時間内（日本語、母語はそれぞれ1授業時間）でオンライン・アセスメントを行う。
- ・実施後は、アセスメント・レポートを学校に送付し、アセスメント実施者と学校がオンラインでフォローアップ会議を開く。

※コーディネーター的な役割を果たす人材や機関が重要

⇒ アセスメントの結果を日常の指導に活かし、保護者との関係構築の基盤とする



本マニュアルの構成

本マニュアルは、次のようなアセスメント実施の流れに沿って構成されています。



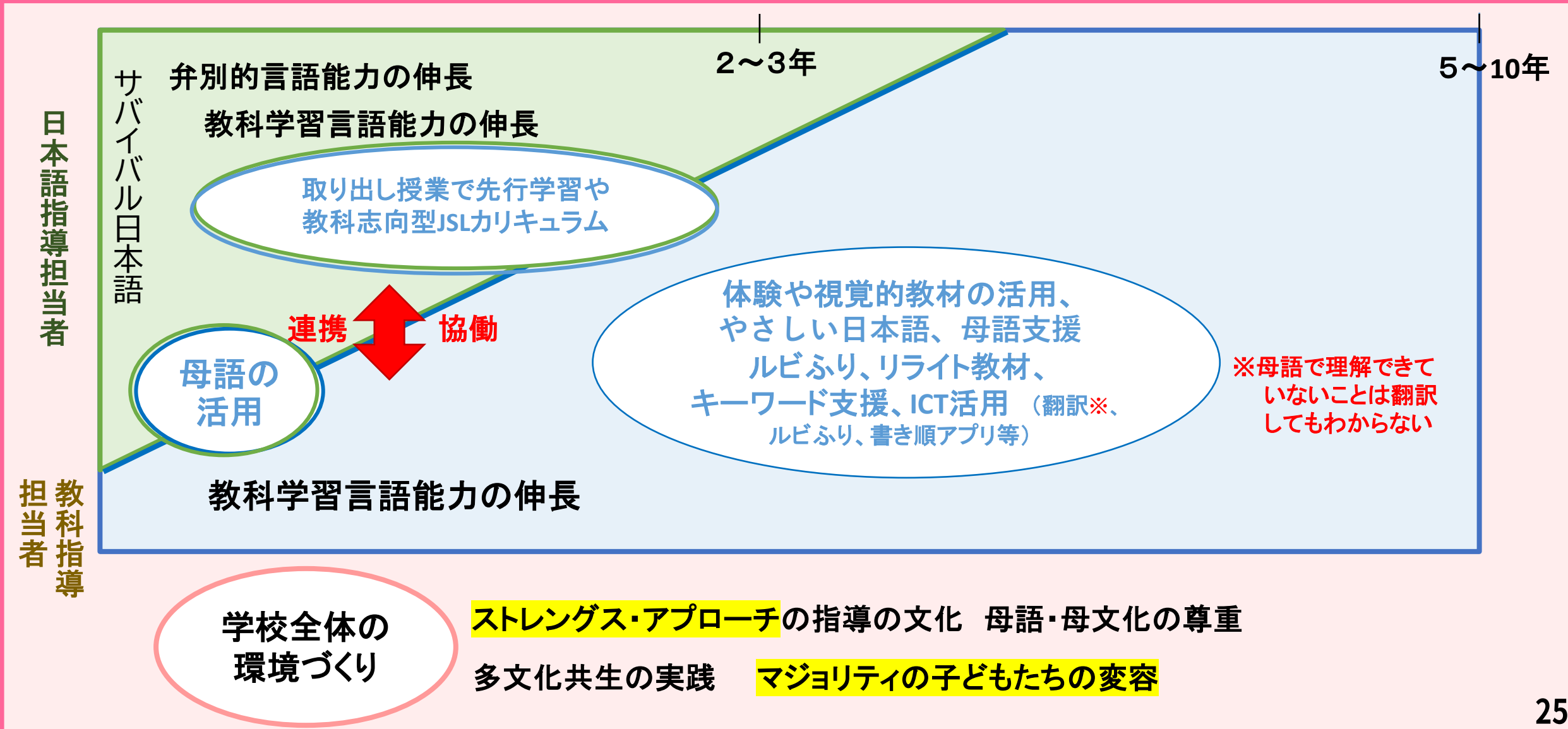
弘前大学が受託した、文部科学省委託事業「児童生徒の実態把握のためのネットワーク構築に向けた調査研究」成果物

つがる市での受入れ事例

2025年度

月 日	内 容	主 体	予算
7月下旬	受け入れ時の相談 ベトナムから来日、小2と中1受入れ、日本語0	市教委・県教委・NPO	県
8月1日	保護者・本人面談実施 個別の教育支援計画の情報収集	市教委・NPO	
8月4日	ベトナム語の母語アセスメント(オンライン)	市教委・NPO	
8月6日	多文化スーパーバイザー・支援員の派遣に向けた学校との打合せ	市教委・学校・NPO・県教委	
夏休み中	夏休み中のプレクラス(4～6日間)	市教委・NPO	
8月20日	学校での支援開始 当初は給食まで(3日程度)⇒午前中4～3時間 学校生活支援とサバイバル日本語指導	学校・NPO	市
9月17日	午前2時間ずつの支援で、小・中巡回指導開始 基本取り出しで基礎的な日本語指導	学校・NPO	
9月19日	ケース会議 (小学校は9月26日)	学校・NPO・市教委	
9月26日	小中合同研修会	学校・NPO・市教委	
11月～	状況を見ながら、教科学習を支える日本語指導を徐々に増やしていく予定	学校・NPO	

研修会資料：学習指導要領で求められる「資質・能力」、 「年齢相応の認知的発達」を保障するために



2つのレベルの 教員の専門性

- ① 日本語教育に高い専門性を有し、特別の教育課程における日本語指導を担い、在籍学級での指導についても助言できる人材
- ② 生徒の文化的言語的多様性に対応し、学級経営や教科指導を行うことができる人材

吉田美穂, 2023, 「多様性・公正とウェルビーイング-TALISから見えるものと見えないもの」, 独立行政法人教職員支援機構監修, 本図愛実編著『日本の教師のウェルビーイングと制度的保障』, ジダイ社, pp.38-53

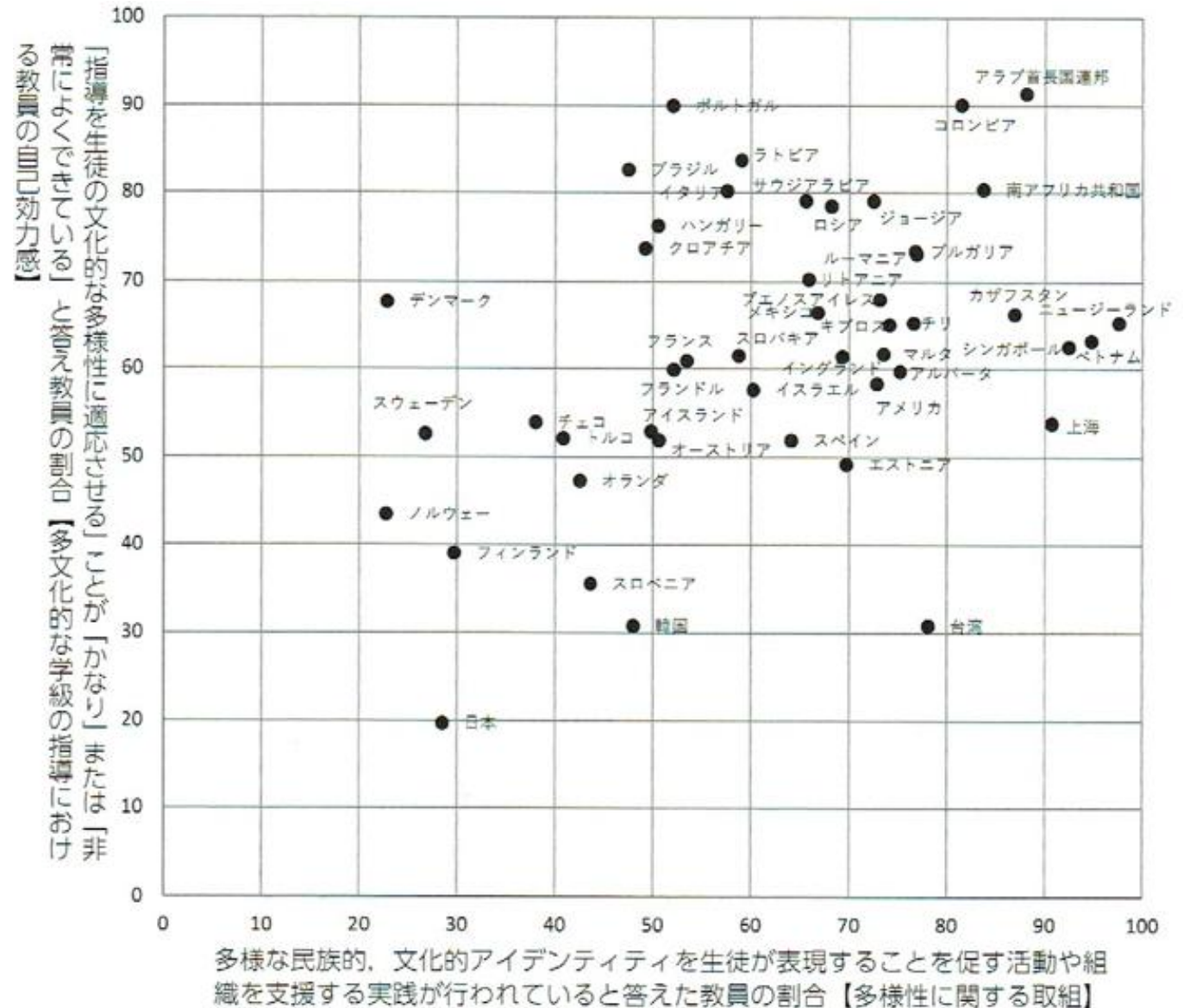


図2-1. 多様性に関する取組と教師の自己効力感

(出典) 大萩(2019)より作成。

キャリア支援への取組

外国につながる先輩とのキャリア交流会(高校生対象、オンライン)

- 同じルーツの先輩とオンラインで、母語も交えてキャリアをテーマに交流
- いずれも希望進路に合わせて設定
- 7月22日 ネパールの先輩と高校生2人, 8月6日 ベトナムの先輩と高校生1人

高校進学ガイダンス(オンライン、多言語対応)

- 日本の教育制度、高校の種類、高校入試のしくみ、特別入試や入学後の日本語支援がある高校の紹介、先輩の経験談 など
- 10月25日実施予定

多文化多言語の子どものキャリア支援研修会(教員対象、オンライン)

- 中学から高校へ、そして上級学校や就職へ 子どもたちを支えるために必要な知識と支援の在り方
- ストレngths・アプローチの発想、在留資格と進路、学校での評価をめぐって、ベースとなる学力保障と日本語支援 など
- 1月に実施予定

居場所支援への取組

集住地域と異なり、孤立しやすい環境 「学校で日本語指導を受けているのは自分だけ」

多文化キッズキャンプ 2024

- 2024年9月21～22日
- 国立岩手山青少年交流の家
- 参加した多文化多言語の子ども31名
（青森県・岩手県・秋田県から）
- 主催：NPO法人ひろだい多文化リソースルーム
- 共催： 弘前大学教育学部附属
次世代ウェルビーイング研究センター
青森県教育委員会
岩手県教育委員会
- 後援
青森県観光国際交流機構
NPOみちのく国際日本語教育センター
いわて多文化子どもの学習支援連
絡協議会



子どもをまんなかにしたネットワークの構築へ

青森県の日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会

R7第1回の要項より

参加者: (1)市町村立小・中学校及び義務教育学校教員等

(2)県立学校教員等

(3)関係NPO法人、支援機関等

(4)市町村教育委員会担当指導主事等

(5)教育事務所担当指導主事等

小さな市町村が多いため、県の教育事務所の役割が重要

内 容: 講義「多文化多言語のこどものことばの力を踏まえた教育支援と青森県の取組」 弘前大学/NPO法人ひろだい多文化リソースルーム
報告「五所川原市教育委員会とNPO法人ひろだい多文化リソースルームの委託契約について」 五所川原市教育委員会指導主事
インタビュー動画「多文化多言語のこどもの声を聴く」 五所川原市立中学校1年生(フィリピンルーツ)

多文化多言語の子どもの声を、参加者みなで聴く

実践事例報告 ①青森市立戸山西小学校「個に応じた支援について」

②平内町立平内中学校「教科担当教員と支援員の連携による教科学習と日本語指導」

③青森県立尾上総合高等学校「ひとりひとりの生徒の背景とことばの力を踏まえた支援の在り方」

協議 ①～③から関心あるテーマを選び、グループ協議

支援人材養成に向けて

- NPOの研修機能

支援員対象のスキルアップ講座の実施

学校現場に入ってから、多文化スーパーバイザーが指導方法や教材を助言

- 教育学部生対象の「日本語教師養成プログラム」

必須の教育内容50項目に対応した26単位のプログラム

登録日本語教員の資格取得に係る経過措置対象

登録日本語教員養成機関申請準備中、他学部の受講も検討

日本語教育は教員免許取得と関連しないため、多くの総合大学では、日本語教育の専門教員は、教育学部でなく、留学生対応部門に所属。

教育学部のプログラムとすることに意義。

- 教職大学院の「教育における社会的包摂」等の授業

すでに教員免許を有する院生を対象に、日本語教育のエッセンスを扱う

希望院生は支援員に登録

- 教職課程の必修授業「特別な教育的ニーズの理解とその支援」で1コマ！

日本語教師養成プログラムの一部必修科目を、教養教育科目として履修することは可能。

散在地域

これからの支援体制構築の課題とヒント1

【指導体制の在り方ー散在地域】

- ・ 支援時間や内容の目安はなくてよいのか（青森県版ガイドブックでは目安を提示）
- ・ 児童生徒が広範囲に散在し、常に在籍しているわけでもないため、拠点校や巡回指導が難しい
⇒ 支援員という選択肢は必要ではないか
（青森県では、18人に1人の基礎定数加算では対応できない。教員も不足。教員とともに個別の指導計画を作成した上で、一定の研修を受けた人材がスーパーバイザーの助言を受けつつ指導。支援員は継続的に研修）
- ・ 「資質・能力を伸ばす指導」における教科指導教員の役割をどう示していくか
（校内研修が重要。NPO法人ひろだい多文化リソースルームが入る学校では実施を要請）
- ・ ICT教材活用は重要だが、母語で学んでいない内容は翻訳すればわかるわけではないことに留意。母語の活用、教科の先行学習、やさしい日本語の活用なども同時に必要。
（青森県では、デージー教科書、ポケットク、ポケットク for School、翻訳ソフト 等を活用。校内研修で留意点を強調。教員と支援員の連携による教科の先行学習やキーワード学習などは実践経験あり、有効）
- ・ オンライン遠隔授業はかなりの工夫が必要。個人差もあるが、小学生には難しい面もある。
（高校生では実施実績あり）

散在地域

これからの支援体制構築の課題とヒント2

【校内体制の整備】

- ・ 学校が個別の教育支援計画を作成することを支援（児童生徒の基礎情報に加え校内体制についても記入）
- ・ 学校教員と支援員の連携をどう支えるか（スーパーバイザー＆ケース会議、管理職研修が重要）

【日本語指導担当教師の配置やキャリアパス】

- ・ 現時点では、散在地域で専門性が活かされるような人員配置は難しい
（将来的には、登録日本語教員資格を持ち、かつ子どもについて専門的な研修を日常的に積んでいるような人材が、巡回可能なエリアで1名配置されることが望ましい。それならば、現在のスーパーバイザーの役割を担うことも可能。人事異動は、日本語担当教師の中だけで行うなど、専門性を蓄積できる環境をつくる。）
- ・ 大学における教員養成と日本語教育の接合をどうしていくか
（例：日本語指導担当教師は教員免許に加えて登録日本語教員資格など高い専門性、学級担任・教科担当教員は教員免許に+ α などの2段構えはどうか？ 資質・能力の育成には学級担任・教科指導担当教員の理解も重要）

散在地域

これからの支援体制構築の課題とヒント3

【日本語指導補助者(登録日本語教員を含む)や母語支援員との連携】

- ・ 学校教員と支援員の連携をどう支えるか
(スーパーバイザー & 個別の指導計画を作成するケース会議、管理職研修が重要)
- ・ 支援員の身分と待遇をどうするか (人口減少地域での人材の高齢化、人材不足という背景)

【関係機関との連携】

- ・ 支援資源を蓄積する拠点を、地域にどのようにつくっていくか (青森県では大学と連携するNPO)
- ・ 散在地域の行政機関が、学び合えるネットワークづくりをどう進めるか (散在地域教育委員会会議)

【散在地域でその他配慮すべきこと】

- ・ 立ち上げ期の財政的なバックアップの重要性 (青森県は文部科学省委託事業に支えられてスタート)
- ・ 道府県教委が市町村教委を支援する仕組みづくりの重要性 (AOMORI多文化共生推進事業)

参考文献等

文部科学省委託事業成果物

- ・『文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のための対話型アセスメントDLA 多文化多言語の子どもの「ことばの力」をはかる オンライン・アセスメント マニュアル』, 2025, 文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413_00004.html
- ・『散在地域における多文化多言語の子どもの教育支援の充実に向けて 散在地域4県における「外国につながる児童生徒の教育支援に関するアンケート調査」報告書』, 2025, 弘前大学教育学部
https://www.edu.hirosaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/r7report_20250331.pdf
- ・『青森県版 外国につながる子どもの教育支援ガイドブックー多文化共生の学校づくりに向けてー』, 2023, 弘前大学教育学部多文化リソースルーム
<https://www.hirodaimrr.or.jp/wp-content/themes/hiroaimrr/img/guidebook2023.pdf>

文 献

- ・ ジム・カミンス、中島和子、2021、『言語マイノリティを支える教育【新装版】』明石書店
- ・ 吉田美穂, 2024, 「地方国立大学をハブとした散在地域における外国につながる子ども支援ネットワークの形成 —青森モデルが提起するもの—」, 弘前大学教育学部紀要第132号, pp. 163-174
- ・ 吉田美穂, 2023, 「多様性・公正とウェルビーイングーTALISから見えるものと見えないもの」, 独立行政法人教職員支援機構監修, 本図愛実編著, 『日本の教師のウェルビーイングと制度的保障』, ジダイ社, pp.38-53
- ・ 桐村豪文・吉田美穂, 2021, 「多文化共生と日本語指導が必要な子どもの把握 —「外国とのつながり」と「学習言語」に着目した調査の在り方」, 弘前大学教育学部紀要第125号, pp.219-230
- ・ 笹森圭子・吉田美穂, 2020, 「学校教育における日本語教育の充実に向けて —弘前大学における新たな日本語教育科目開講と教育学部多文化リソースルーム設置の試み—」, 弘前大学教育学部紀要 第124号, pp.135-144
- ・ 吉田美穂, 2019, 「外国人散在地域における外国につながる子どもの教育支援 —青森県における受け入れの一事例の分析—」, 弘前大学教育学部紀要 第122号, pp.167-177